

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和5年4月20日 午後 2時00分

2 閉 会 令和5年4月20日 午後 4時00分

3 場 所 総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	大 山 敬 子
委 員	剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長 加治佐 一 晃

教育部参事兼教育総務課長

藤 原 直 樹

教育部参事兼部活動地域移行推進室長

平 田 壮太郎

学校教育課長 在 間 恭 子

こども夢づくり課長 浅 野 竜 治

文化スポーツ部生涯学習課長

小 原 純

教育総務課主幹 高 谷 直 樹

教育部地食べ学校給食センターえがお所長

松 久 茂 喜

6 会議録署名委員

久 山 延 司 児 島 塊太郎

7 付議事件

- 議案第14号 令和5年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて
及び令和5年度主要事業について 原案可決
- 承認第3号 総社市学校給食センターの規制の一部を改正する規則について
原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

◆**久山教育長** ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案1件、承認1件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか出席委員中、児島委員にお願いします。

では、議案第14号「令和5年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて」及び「令和5年度主要事業について」事務局から説明願います。

◆**藤原教育総務課長** それでは、議案第14号「令和5年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて」ご説明をいたします。昨年度に令和5年度から令和9年度までの5年間の計画年次といたします、第3次総社市教育振興基本計画を策定いたしました。これは、総社教育大綱に掲げております、「総社を愛す子ども」、「心優しい子ども」、「礼儀正しい子ども」の育成を計画的に推進していくために、策定したものでございます。今回議案として提出しております、本市の教育行政の基本方針につきましては、教育振興基本計画に掲げております、5つの基本方針とそれを実現するための20の施策に総合的に取り組んでいこうというものでございます。議案の1ページ目には、5つの基本方針、1. 規範意識と思いやりの心を育てる、2. 学ぶ力と創造性を育てる、3. 健やかな体で学ぶ意欲を育てる、4. 家庭と地域の教育力を高める、5. 学びを支える環境をつくる、以上の5つの基本方針とそれに基づきます施策の内容をお示ししているものでございます。それでは、具体的な内容につきまして説明に移らせていただきますが、説明にあたりましては、各施策における担当課長から順に行います。では、議案を1枚おめくりください。まず、学校教育課長から説明いたします。よろしくお願いいたします。

◆**在間学校教育課長** それでは、学校教育課分について、主なものをご説明いたします。まず、基本方針1については、心の教育として、特に【施策1-1】では不登校の未然防止を重視して取り組んでまいります。特に、欠席3日目の家庭訪問については、連続した3日目というのではなく、週単位で考えて、3日休めば家庭訪問を行い、子どもと学校の繋がりを切らさないようにしていきたいと思っております。【施策1-3】に飛びます。郷土愛の醸成につきましては、地域の方とかかわる学習や、課題解決型の学習により、地域学習の充実を図ってまいります。続いて、3ページの基本方針2については、子どもたちの主体的な学びを進めるために、特に1人1台端末の活用を進めてまいります。【施策2-1】にあるように、授業での活用はもちろんですが、3ページの一番下の(5)にお示ししております、端末を活用して家庭学習を行えるように、端末の持ち帰りを全校で実施していきます。4ページの【施策2-3】の人口減少地域の取り組みについては、最重要課題ととらえております。昭和地区には、来年度幼稚園併設型の義務教育学校を開校いたしますが、教育特区以外の小規模校・園の特色づくりも進めていき、教育、保育の充実を図ってまいります。小規模校・園の対応につきましては、今後も委員の皆様のご意見をいただいたり、進捗状況を適宜報告

させていただいたりしていきたいと思っております。【施策2－4】の特別支援教育、【施策2－5】の夜間中学のニーズの把握も引き続き取り組んでまいります。5ページの基本方針3については、特に5ページの下にありますように、幼稚園給食が始まりましたので、まずは園児が食べることを楽しむ体験を積み重ねていけるようにしてまいりたいと思っております。7ページに飛びます。基本方針5の【施策5－1】の人材育成については、特に(2)にあるように、学校園のそれぞれのニーズ、課題に応じた支援、指導主事が校内研修に参加したり、必要な情報を提供する、そういったニーズに応じた支援に力を入れていきたいと思っております。学校教育課分については以上です。

◆**藤原教育総務課長** 続きまして、教育総務課分につきまして、ご説明いたします。まず、【施策1－2】でございます。こちらでは、人権教育の推進ということを掲げております。このことにつきましては、教育委員会だけでなく、市長部局と連携をしながら学校園での人権教育の充実はもちろん、学校園だけでなく、地域の方を対象とした人権にかかる研修などを実施いたしまして、多様性を認め合い、互いを尊重しあえる社会を目指してまいりたいと考えております。続きまして、【施策5－3】でございます。7ページから8ページにかけてでございますが、【施策5－3】社会福祉協議会・大学等関係機関との連携強化についてでございます。これは、心の問題でありますとか、最近ではヤングケアラーとか生活困窮世帯の家庭環境に困難を抱える子どもたちなど、様々な問題を抱えるために、社会福祉協議会などの福祉専門機関や、大学などと連携し、取り組みを進めているところでございます。続きまして、【施策5－4】教育施設等の整備についてでございますが、8ページのほうになります。学校施設につきましては、子どもたちが一日の大半を過ごす場所でございます。安心・安全を第一に考え、適切に維持管理をしていこうとするものでございます。施設のバリアフリー化を図るものの一つといたしまして、バリアフリースイレの設置が言われておりますが、これにつきましては、小学校では約半数強、中学校では4分の3、社会教育施設では半分弱の施設で設置をしておりますけれども、今後、トイレの洋式化も含めて整備を進めてまいりたいと考えております。また、特別教室への空調設備の設置につきましては、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校とも、3分の2程度の設置率となっておりますので、これにつきましても整備を進めてまいりたいと考えております。それから、安全・安心の通学路の確保につきましては、一昨年の秋に痛ましい事故もございましたが、グリーンベルトの設置など、昨年度までに重点的に整備を進めてきたところでございまして、市長部局、道路管理者等とも連携しながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。【施策5－3】、【施策5－4】については以上でございます。

◆**平田部活動地域移行推進室長** 失礼いたします。本年度より新しく教育委員会に設置されました部活動地域移行推進室でございます。少子高齢化、教職員の多忙化などに対応した施策のほうを実施させていただきます。まずは、関係団体との連携、それから指導者の人材確保と、研修による資質の向上を図ってまいります。以上でございます。

◆**小原文化スポーツ部生涯学習課長** それでは資料の6ページをお開きいただければと思

います。【施策4－3】、こちらが生涯学習課の所管する事業でございますが、事業といたしましては、社会教育に関することになります。【施策4－3】では、学び直しの推進を掲げ、そうじゃ「夜間中・学びの教室」の推進の方針といたしております。学びの教室は、令和4年6月にスタートしまして、開講から9か月が経過したところでございますが、幸いにも受講希望者が増えつつある状況でございます。適宜、指導者の連絡会などを開催し、指導方針や運営方法について協議を重ねております。令和5年度におきましても、グループ学習や受講者同士の学びあいの機会のさらなる質の向上、内容の充実を目指してまいろうと考えております。また、受講者に対しまして、定期的に個別面談や教育相談を行い、個々に学習の目標を立てて頂きまして、目標達成を目指して頂こうと考えております。以上でございます。

◆**浅野こども夢づくり課長** 失礼します。7ページになります。【施策5－2】各校園連携の推進というところでございます。異校種の教育内容の理解促進と連携の推進というのが主なものになりますが、連携は、学校、地域、家庭等ありますが、異校種の中でも、しっかり連携を取っていこうということで、研修なりそういったものをあわせて推進していこうということです。近年、問題になっております、例えば小1プロブレムですとか、中1ギャップなどについても、異校種の関係で、理解、実態を把握することで問題解決が図れることがあるのではないかと、引き続き、異校種間連携を推進していこうと考えております。引き続き、8ページから9ページにかけてになります。【施策5－6】待機児童ゼロに向けた教育保育の充実でございます。毎年、待機児童、希望園の関係の報告をさせて頂いておりますけれども、子育てをし易い環境づくりをすすめていく必要があります。主な取り組みを②の(1)から(6)まで挙げさせて頂いております。幼稚園の給食の関係、先ほどお話がありました、幼稚園給食の魅力を高めて、それに相乗効果のような形で、預かり保育等も掛け合わせて、待機児童の解消を図っていけたら、というところでございます。保育士の確保に向けた方策、大学への働きかけも引き続き推進していこうと考えております。また、放課後児童クラブについても、支援員不足というところもありますので、確保に向けてしっかり取り組んでいこうと考えているところでございます。以上でございます。

◆**久山教育長** ただいま、説明がありましたが、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

◆**久山教育長** それではご質問等ないようですので、お諮りいたします。議案第14号については、可決してよろしいか。

(異議なし)

◆**久山教育長** ご異議がないようですので議案第14号については可決しました。

◆**久山教育長** 次に、承認第3号「総社市学校給食センター規則の一部を改正する規則について」事務局から説明願います。

◆**松久教育部地食べ学校給食センターえが所長** それでは、承認第3号「総社市学校給食センター規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。この規則改正につしまし

では、今月14日から幼稚園給食が始まっておりますが、それに合わせまして、給食センターに置くことができる職員に関する規定を整理するとともに、給食センターの行う業務等を規定するなど、関係条文の整備を行おうとするものでございます。改正内容の主なものについてご説明いたします。改正前後表をご覧くださいと思います。まず、第2条につきましては、給食センターが行う業務内容を記載のとおり明記しようとするものであります。次に、第3条につきましては、給食センターに置くことができる職員として、主査、主任、学校栄養職員及び栄養士を追加し、技師、ボイラー技士等を削除しようとするものでございます。次に、第4条につきましては、所長のほか、第3条に規定する職員の職務内容を、それぞれ新たに規定しようとするものでございます。次に、第6条につきましては、所長の専決事項でありまして、所長が不在等のときの代決者を規定しようとするものでございます。次に、第10条の文書の取扱い、及び第11条の服務につきましても、それぞれ記載のとおり規定しようとするものでございます。なお、附則といたしまして、この規則は、令和5年4月1日から施行することといたしております。以上でございます。

◆久山教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

◆三宅委員 ボイラー技士は必要がなくなったということですか。

◆松久教育部地食べ学校給食センターえがお所長 おっしゃるとおり、必要がなくなったので廃止させていただきました。

◆久山教育長 今までは置いていなかったのですか。

◆松久教育部地食べ学校給食センターえがお所長 以前、東西の旧調理場の時にはボイラー技師がおられたのですけれども、新調理場になりましてからはボイラー技士の方はいらっやいません。

◆久山教育長 それでは、お諮りいたします。承認第3号について、承認してよろしいか。
(異議なし)

◆久山教育長 ご異議がないようですので、承認第3号については承認されました。

◆藤原教育総務課長 令和5年度の主要事業につきまして、ご報告のほうさせて頂きたいと思います。令和5年度主要事業という資料がお手元にあると思います。この記載順に説明をさせて頂きたいと思います。まず、教育総務課でございます。5点挙げさせていただいております。①につきましては、人口減少地域の在り方の検討でございます。人口減少につきましては、総社市だけでなく、日本全体大きな課題となっているところでございますけれども、総社市内、特に周辺部において、人口減少率が高くなっている状況でございます。そうした中、神在幼稚園につきましては、今年度、休園という事態となってしまいましたけれども、人口減少のみならず、社会環境の変化に対応した学校園の在り方につきまして、教育委員会全体で検討し、取り組みを進めていかなければならないと考えております。今年度、市長部局には、人口増推進室という課が新たに設置されておまして、市全体の人口増施策について取り組みを行うこととなっておりますので、そうした市長部局とも連携をしながら進め

ていきたいと考えております。②は、今申し上げたこととも関連いたしますけれども、来年4月に開設を予定しております、義務教育学校の準備でございます。これにつきましては、幼稚園併設型の義務教育学校で、名称は、昭和五つ星学園義務教育学校、昭和五つ星学園幼稚園と決定をしております。校舎等につきましては、施設分離型としておりまして、現在の昭和中学校、昭和小学校、昭和幼稚園をそれぞれ使用するというになっておりますけれども、水内地区、維新小、維新幼から通う子どものために、バスの運行を考えております。また、必要となる施設の改修等を教育総務課で進めてまいりたいと考えております。③は、教育系サーバーの更新準備でございます。今日も駐車場がかなり少なかったと思うのですが、今現在、市庁舎の建設を行っております。令和6年度中の完成を目指しているところでございます。この新庁舎への移転に伴いまして、サーバー類を再構築し、利便性を含め、機能強化を図ろうとするものでございまして、今年度中に契約を締結しようと考えているところでございます。それから④学校給食費の関係でございますが、こちらにつきましては、昨年度から市の一般会計の中に入ったということになりまして、市で給食費の徴収等を行っております。未納がないように必要な手続きの推進等を行おうとするものでございます。それから⑤は人権教育の推進でございます。今までも、人権教育指導者育成講座をはじめといたしまして、毎年様々な研修を行っておりますが、今年度も引き続き行っていこうというものでございます。教育総務課の主要事業につきましては、以上でございます。

◆**平田部活動地域移行推進室長** 失礼いたします。部活動地域移行推進室主要事業は2点でございます。まずは、地域指導者の人材確保のための調整でございます。関係団体、大学等の連携強化をはじめ、指導者の育成のための研修を計画しております。2点目といたしましては、学校部活動から地域クラブ活動への移行でございます。今年度、当初は出来るところから、まずは昭和中学校、総社中学校の合同部活動を実施し、併せて、男女バスケットボール部について地域クラブ化を目指してまいります。さらに、部活動指導者の派遣体制を構築し、指導者の確保に努めてまいります。以上でございます。

◆**在間学校教育課長** 次のページになります。学校教育課の内容につきましては、8項目ありますが、最初に説明をさせていただいた、基本方針とほとんど重なっている内容になっております。この8項目すべてが重点取り組みとはなりますが、特に③番の人口減少地域の対策、そして⑤番の1人1台端末の積極的また効果的な活用については、今年度、特にこれまでに以上に力を注いで取り組んでいきたいと思っております。以上です。

◆**浅野こども夢づくり課長** 失礼します。それでは、こども夢づくり課の令和5年度の主要事業について説明させていただきます。4点挙げさせていただいていますが、①「待機児童ゼロ」を目指す、ということでございます。令和5年の4月1日現在、待機児童は0名でございます。ただし、園限定、特定の園を希望されている方が、116名となっておりますので、いずれにしても待っておられるということです。民間保育所等の施設整備を助成する際に増員をお願いしたり、公立認定こども園が2園ございますので、その受け入れの拡大、幼稚園の預かり保育の拡充をさらに進めていこうと思っております。②につきましては、幼稚

園給食の開始による魅力化ということで、4月14日から幼稚園給食が今年度始まりましたが、助かった、よかったという話もたくさん頂いております。さらに、魅力化が出来ればと考えております。③神在幼稚園の再開、人口減少地域の幼稚園存続ということで、こども夢づくり課では、大変大きな課題だと認識しております。神在幼稚園は休園になっておりますので、幼稚園給食も契機にしながら預かり保育の拡充ですとか、区域外就園などを組み合わせながら、何とか再開出来るいい方法がないかと検討し、1年後には再開出来る運びになるよう努めてまいりたいと思っております。また、人口減少地域の幼稚園についても、令和6年度、もしかすると休園になるのではないかなという園もありますので、存続出来るように先ほどの取り組みも重ねながら取り組んでまいりたいと考えております。④保育士の確保に向けた施策の実施でございます。保育士支援金につきましては、令和3年度から7万円、支給しているところでございます。離職防止に一定の効果、新しい保育士の確保につながっていると考えております。これも継続でございます。それから、県内の保育士養成大学へ保育士確保等の協力の働きかけについても、訪問等して、これも継続していきたいと考えております。以上でございます。

◆小原文化スポーツ部生涯学習課長 それでは、生涯学習課の主要事業について、ご説明いたします。生涯学習課では、市民一人一人に、生きがいを持って暮らして頂くために、多彩な学習機会を提供するとともに、関係施設の計画的な改修に努めてまいります。このうち、①生涯学習の推進にあります「学びの教室」は、先ほども説明いたしましたが、現在では、広報紙での受講の呼びかけやホームページへの掲載、また、チラシ配布などにより受講者も増えつつある状況でございます。今後も受講者のニーズを聴取しつつ、新たな取り組みも取り入れながら、充実、向上を図ってまいろうと考えています。次に②社会参加活動の推進の1項目目に掲げております、「岡山県少年補導・育成関係者研修会 総社大会」でございますが、この大会はコロナの影響で、令和2年から3年間やむなく延期をしておりました。今年度こそは盛大に開催致したいと考えております。大会が実りあるものとなりますよう、このうち、企画・準備に着手をしてまいります。次に③地域学校協働活動の推進でございます。この活動は、学校を核とした地域ボランティア、また放課後子ども教室、親育ちプログラム研修会の活動が、さらに活性化されますよう、それぞれの組織に対して、サポートをして参ろうと考えております。次に、最後のページを見て頂きまして、④社会教育施設の計画的改修でございます。公民館や図書館などにつきましては、いずれの施設も、老朽化が著しいことから、利用者の皆様に、安全・安心にご利用頂けるよう、点検管理に心がけてまいるとともに、計画的な改修に努めてまいります。また、社会教育施設につきましては、災害時には、地域の避難所ともなることから、トイレやフロアーなどについては、バリアフリー化も視野に入れた改修を進めて参ろうと考えております。以上でございます。

◆久山教育長 何かご意見、ご質問はございませんか。

学び直しは、受講者は増えつつあると言われていましたが、実際にスタート時には何人で、現在何人か教えてください。

◆小原文化スポーツ部生涯学習課長 学び直しの受講者でございますが、令和4年は6月スタートの時点で13名でございました。年度末ではピークの24名来られておりました。令和5年では、新たに受講希望を取りまして、現在、受講願を出されている方が16名、毎週木曜日に開催しておりますので、本日の16時30分から第1回目を開催いたしますが、今、受講届を出されている方が16名、今日、見学に来られる方が3、4名おられますので、20名ぐらいからのスタートになるかと思っております。以上でございます。

◆三宅委員 対象の来られる方は、どういう感じの方が多いのでしょうか。

◆小原文化スポーツ部生涯学習課長 現在、受講願を出されている方は、20代から70代、一番多いのが60代、それと、外国人の方が5名、本日見学に来られる4名の方も外国人なので、外国人の比率はかなり高くはなります。

◆児島委員 こども夢づくり課の、保育士養成大学への保育士確保等の協力の働きかけについて、県内のどこの大学であれば、保育士養成コースがある大学が分かっているじゃないですか。そこへ、例えば高梁川流域の出身者が何人いるとか、個人情報ですが、調べられないのですか。

◆久山教育長 総社市の出身者は聞くようにしています。例えば去年、新見公立大学が4年制大学になって、初めての卒業生だったと思うのですが、総社市出身の方が何人かおられます。

◆児島委員 何人くらいいるかということだけでもわかっていると、だいぶ違いますよね。

◆浅野こども夢づくり課長 大学と、それぞれ連携・協定しているところもありますので、高梁川流域の中で、総社市以外の出身でも近いところもありますので、確認してみるべきだとは考えています。

◆大山委員 幼児教育の部分で、作陽大学のこども教育で、一番問題になっているのが、公立の保育を目指すという学生が、どんどん減っている。私立の人気を、実際に自分が、いろいろボランティアに行って、ここの園がよかった、ここの園長先生がよかった、とすぐに就職を決めて行ってしまうという傾向があります。しかし、大学としたら、公立の採用者数がいくらだったということがアピールポイントになるので、公立をと言うのですが、本人が望む教育方針を持った私立園を望んでいれば、あえて公立をという指導は出来なくなっている状況があります。そこで、どうしていくかというのは、大学の中でも問題になっているのですが、どこかで出会う、ここいいなとか、この街がいいなとか、この公立の幼稚園がいいなとかいう、そういう体験は難しいのでしょうか。

◆久山教育長 教育実習等は、積極的に受け入れるようにはしておりますし、ボランティアも受け入れるようにはしておりますから、積極的に良さを見てもらうというのは大事だと思います。もう一つは、公立の園は試験が難しい、そういう認識が多いのかと思います。一般教養をしっかりとしなければいけないなど、試験に対する抵抗を減らしていくなど必要なことはしていけないといけないと思います。

◆大山委員 専門分野の筆記試験が最初だと思うのですが、一般教養に対するアレルギー

一というか、それはかなり、大学生はあると思います。まず筆記試験があつて、それから、模擬・面接の順番になってくるので、筆記試験の抵抗感があつて、そちらのほうが大きいのではないかと思います。昔は、公立がダメだったから私立に行くというパターンだったのですが、今の学生は自分が行きたいところがあるので早くから、7月あたりから私立にアピールして、試験を受けるというというのが現状です。

◆**児島委員** たくさん見たわけではないのですが、若い女性が勤める勤務先のトイレ、子どもたちを預かるところには、おしやれなトイレがあると感じます。私立の場合は、職員の人たちの、そういう場所はきれいです。働き甲斐があつて、トイレもきれいというのが、若い人たちには非常に重要なのではないのでしょうか。大学でも、男子トイレはほったらかしだけど、女性が入るトイレはどんどんきれいになっています。そのあたりも考えたほうがいいのかなと。トイレとか、休憩所とか、その辺の充実が必要になるかと思っています。

◆**久山教育長** 教育環境の魅力化、職場としての魅力化ですね。まず、公立のトイレの洋式化をしている段階です。我々が大学に行っているのは、幼稚園への募集と保育士へ、総社で働いてくださいということを案内しています。パンフレットも、幼稚園と保育園と一緒になったものです。幼稚園の採用試験をすると、かなり優秀な方が受けてくださいます。ただ、一番問題なのは、講師がいないこと。正規の人数と質は確保出来るのですが、講師がいません。これは、小中学校も同じですが、どうしても、育休が多いです。そこでどの講師も埋まるということです。講師がいないというのは、どういうことかといいますと、採用試験を落しても、どうしても幼稚園の教諭になると、小学校の教員になりたい、だから講師をしながら勉強して、という人が少なくなっています。採用試験がダメだったら、もう別の仕事というようになっている。そこも含めて、魅力化が課題になっていると思います。大学との連携が必要ということです。

◆**三宅委員** 総社東中学校の校医をしており、今日、検診に行ったのですが、1学年300人、全学年で900人です。検診はなかなか大変ですが、そういうことに対しての、プラスケアがあるのかとか、今後また増えそうなので、そういう面も必要ではないのかと感じます。人数の少ない学校も問題だけど、大きな学校も問題だと感じています。

◆**久山教育長** 総社市特有というか、中心部と周辺部の人口格差は、どこの市町村でもあるのですが、総社市は極端です。特に総社東中学校はどんどん増えて、900人を超えており県下でも7、8番ぐらいで、どんどん大きくなって1000人超えるのではないかという勢いです。それも含めて、周辺部の魅力化、学区を超える制度、そういうことも急いで進めないといけないかと思っています。昭和中学校が入学式をしたのですが、今年31名新入生が入学しました。30人台というのは久しぶりで、31人のうち、15人が学区外、そのうち9名が中学校から学区外、6名が、小学校の時点ですでに学区外から来ています。義務教育学校の効果もだいぶあるのかとは思っていますが、中学校の先生方が、PRなり頑張っておられる成果でもあるかと思っています。年度途中からですが、池田小学校・幼稚園も、中心部から通っています。大集団に馴染まないというのがありますが、そこでかなり活躍するなど

自己表現が出来るようになってきているのが、一つの成果であると思っています。うまく分散して、昭和中学校に行く子だったり、総社中学校に行く子だったり、ということが出来るような制度設計をしていく必要があるのかと思っています。

◆**児島委員** 他所からくる、何かの魅力があるかということですか。

◆**久山教育長** やはり、義務教育学校になるということもあるだろうし、英語特区の魅力もあるだろうし、それから先ほども言いました、規模の学校の魅力など一人一人違いますね。明らかに、英語特区だからという子もいます。

◆**大山委員** 市長部局に人口増推進室が設置されたと先ほど言われたのですが、子育て王国の総社市に来てください、それで入ってくるとほぼ、中央に集中してしまうと思います。その後、学校の制度等いろいろ考えたり、という以前に、例えば、過疎になっている部分で入ってくると、こういうメリットがある、だいたい人間はお金であつたり得するようなことに気が向くのですが、子育て王国総社のここの地域に来てくれたら、何かがあるよという方向性があるといいのかと思います。

◆**久山教育長** 人口増の対策室が出来ました。全庁でアイデアを出してまとめており、50余りの案が出ていますが、最終的には、子ども政策が残っています。教育委員会から出した案をしようということになると、人口増対策にはなるかもしれないけれど、人口格差を是正する政策にはなっていないと思います。我々が本気で考えるべきことは、教育体制がどうであるかということであって、人口増ではない。教育体制が、子どもにとって一番良い形にするべきだと思って考えています。市全体として、人口増は課題なのですが、併せて我々としては重点を置かないといけないのは教育体制です。

それではこの項目を終わらせていただいて、教育長報告をいたします。いくつかご報告をさせて頂くことがあります。1つは、コロナの状況。4月から、いろいろと変わりました。コロナの感染者ですが、4月以降、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、あわせて4名。幼稚園が1名、小学校2名、中学校1名、合計4名の子どものコロナ感染がありました。それから、教職員は、幼稚園の教職員と中学校の教職員が2名です。私立は、認可保育園はありません。前回もご報告させて頂いたと思いますが、認可外で1つの園、13人中7人感染しました。学級閉鎖を実施する5名の段階だったのですが、その後また増えて、7名ということになりました。やはり、密集した状態、環境に問題があります。非常に感染しやすい環境だったのではないかと思います。全体数としては少ないのですが、やはり部屋の環境、換気の状態、マスクの着用、まだまだ油断できない状況であると思います。マスクの着用ですが、学校差がかなりあるようですが、入学式はかなりの割合で着用していました。保護者も、マスクをしている状態が多かったです。教員は外している人が大半でした。今、自由意志ということで、厳しく外しなさいというような指導をしているわけではないのですが、5月8日を過ぎたら、世の中全体が変わってくるのかと思います。街を歩いていても、かなりの割合で、大人の方もマスクをしていらっしゃいます。そういう環境もあつてのことかと思っています。5月8日以降から、どういうふうに変わっていくか、様子を見ながら指導もしていきたい

と思います。それから、幼稚園給食が4月14日からスタートしました。給食のほうは順調にスタートして、マスコミの取材がある常盤幼稚園へ行ったのですが、なかなか大変でした。純粋に園の仕事が増えたわけですが、子どもたちのためにと先生方も協力してくださっています。子どもは、非常にうれしそうでした。小規模園の昭和幼稚園のも行きましたが、やはり子どもたちは喜んでいました。給食センターえがおも、フル回転で稼働してくれています。子どもたちもみんなが協力してくれて、ありがたいと思います。それから、義務教育学校ですが、各小委員会のスケジュールという資料があります。今、学校名など大きいところは決まったのですが、ここにある、13項目について、小委員会で協議して、随時決めていくという段階です。順調には進んでいるのですが、地域、学校・園、保護者、教育委員会担当者、1年で完成しなければなりません。2月議会では、学校名に関しては議決したわけですが、それ以外の予算の関係は、この6月の補正予算であげることになっています。一番大きいのはスクールバスです。学校を始める時になって、これが足りないとか、必要なものも出てきますが、今の時点で考えられるものを挙げています。

◆**藤原教教育総務課長** バスにつきましては、朝夕それぞれ、2便ということで計画をしております。部活動とかの関係で早く出るということもございますので、今の計画では、朝夕2便ずつということで進めております。

◆**久山教育長** 置き去りにされるような問題がありますから、添乗員をつけることになります。部活動の地域移行ですが、大方の方向性というものを1枚目に示しています。学校部活動ということでスタートしておりますが、特色としては、昭和中学校と総社中学校の合同部活動、その中で、外部指導員が入っているバスケットボール部が先行して、平日は地域クラブ活動へ移行していこうという状況です。

◆**平田部活動地域移行推進室長** 失礼いたします。総社市の部活動地域クラブ移行ということで、まず、1ページ目に書いておりますが、社会課題、少子高齢化、教職員の多忙化ということで、これは国が示しているものですが、目的としましては、部活動の継続、教職員の働き方改革、教育的意義の継承、発展ということで、進められているものでございます。当初は、改革集中期間ということで進められる予定でしたが、現在は、2023年度から2025年度の3年間で、改革推進期間ということになっております。今の段階でのイメージですが、総社中学校・昭和中学校で一つ、総社西中学校、総社東中学校ブロックで学校部活動の種目を地域クラブ移行化、さらには、民間スポーツクラブと連携し共栄しながら、生徒、保護者への多様な選択肢により、誰でも参加出来るというものをつくっていくのが、今の段階で考えられる移行の姿でございます。運営主体、実験的な部分については、どうなるかはわかりませんが、現在は、部活動地域移行推進室で、とりまとめかと考えております。もちろん、民間クラブについては、民間で出来るところはして頂くというような形でございます。さらに、昨年度まで準備委員会として機能していた時の、地域部活動推進協議会（仮称）から、ご助言頂きながら、地域移行化、部活動についてご検討頂こうと思っております。次のページをご覧ください。目的につきましては、先ほど申したとおりですが、目標につしまし

ては、地域クラブへの移行ということで、教職員の皆様の負担軽減を図りながら、指導者の確保、予算の確保を行ってまいります。さらに、指導力の向上ということで、子どもたちの信頼、楽しさ、活性化の経験などに向けて、研修を今年度から実施させて頂きたいと思っております。もちろん、場所の確保は必要と思っております。令和5年度の取り組みでございますが、休日の総社中、昭和中の合同部活動の実施、今年度中に、休日のみですが、全部活動の合同部活動を実施させて頂こうと思っております。外部指導員の方に教えて頂いております、総社中、昭和中のバスケットボール部を休日地域クラブへ移行させて頂こうと思っております。あわせて、部活動指導員、支援員の確保に努めてまいります。公募の指導員の方、現在5名登録して頂いております。また、徐々にやりたいと言う方もおられますので、審査委員会で、審査させて頂こうと思っております。それから、外部指導員の指導者研修として、青山学院大学以外もございますので、そのような研修へ参加させて頂いて、指導力の向上を図っていきこうと思っております。それから、教職員の兼職兼業による指導ですが、身分的な保証を付与して、指導者の確保、また、希望しない教職員への手立てとしてさせて頂こうと思っております。効果各指標については、具体的に挙げてはおりますが、概ねこのような形かと思っております。令和5年度から令和7年度までの3年間で、3つの中学校ブロック、昭和・総社中、東中、西中について、地域クラブへ移行させて頂こうと思っております。自己負担（案）については、最終的には、固定費として人件費がありますので、これぐらいの費用を取れば、より運営しやすくなるのかという参考値をあげています。もちろん国の補償、スポンサー等からご負担があれば、部員からは取らなくてもいいようにすすめていければと思っております。簡単ですが、以上でございます。最後のページが、4月15日に実施いたしました、総社中、昭和中の合同部活動の様子でございます。総社中から14名、昭和中から5名の参加です。昭和中については、試行期間ということで市のバスを利用して総社中に行き活動をして頂いております。子どもたちも最初は少し戸惑う様子もありましたが、最後には大分なじんで活動をされております。また、顧問の先生も、新たな刺激等が非常に良かったという感想でございました。以上です。

◆久山教育長 4月15日の合同部活動は試行で、吹奏楽部だけだったのですが、双方にとってプラスになっているという感じは見えて受けました。どんどん活性化していくのかと思います。正式な合同部活動で、民間の車両を使ってというのは、5月13日（土）からです。マスコミにも伝えています。何か、ご質問、ご意見ございますか。

◆大山委員 指導員の指導力の向上ということで、指導員研修というのが、青山学院大学ほかであるということでしたが、指導員というのは、今5名いらっしゃる方だけですか。

◆平田部活動地域移行推進室長 最初は5名の方プラス、実際にお教えされている教職員の先生も対象になります。

◆大山委員 青山学院大学というと、陸上というイメージがあるのですが、ほかにもいろいろあるのですか。

◆平田部活動地域移行推進室長 文化系はないのですが、スポーツ庁の補助を頂いてされ

ているので、簡単に言いますと、2つに分かれていまして、チームマネジメントとスポーツサイエンスの分野に分かれています。チームマネジメントについては、より具体的な実践のほう、スポーツサイエンスは、安全なスポーツ指導であるというようになっています。ほかにも細かなものがあるのですが、チームマネジメントを原監督が担当されているようです。青山学院大学はそのような感じです。ほかにも、大阪体育大学などがあります。

◆**大山委員** 研修は行くのですか。

◆**平田部活動地域移行推進室長** 行く場合もありますし、こちらでオンラインでも実行は可能です。

◆**久山教育長** この研修、青山学院大学は、包括連携協定を結んでいることもあって、それを活用するということではあるのですが、経費の面もあつたりするので、できれば指導者にこちらへ来て頂いて出来るような研修が望ましいというのがあります。経費も安く済みます。この研修がもともと、中学校の外部指導者の資格ととらえる部分もあつたのですが、それを受講しないと、指導者はできませんということになったら、いなくなってしまうので、なんとか希望に応じて、研修という扱いで今は考えています。

◆**大山委員** 学校の部活動については、だいたい把握出来るのですが、民間のクラブの実態がどうなのかというところが、把握しにくい。民間クラブというひとつの言葉のその向こう側に、どれだけの具体的なクラブがあるのかというのが、よくわからないのですが。

◆**平田部活動地域移行推進室長** 今現在、まさにスポーツネットの方とお話ししたばかりで、見える形にして、ご報告させて頂こうと思っております。具体的には、私のほうもまだつかめていなくて、今年度立ち上がったところもありますし、いろいろな状況、その辺はよく調査していこうと考えております。将来的には、そこと連携してやらなくてはいけないと思っております。

◆**大山委員** 例えば総社の、スポーツのほうはよくわからないのですが、音楽的な部分だと、スキーム、振興財団というか、そこで活動しているサークルであつたり、個人が立ち上げたようなグループもあつたり、割と盛んにやっている向きもあつて、そこに結構な数の指導者が投入されている、そんな実態との、すり合わせが必要になったりするのかなという気がします。

◆**平田部活動地域移行推進室長** ありがとうございます。

◆**久山教育長** 種目によっては、将来的には、その外部のクラブにお任せするということも無きにしも非ずということもあります。多くの市町村では、中学生を受け入れて欲しいと頼みに行っている。総社市の場合は、それをしないで、出来るだけ今の部活動の形、良さを残しながら地域クラブの良さを加えていこうというのが考え方の根本にあります。多くのところでは、野球なら野球を全市でひとつ、そこに外部指導者が入ってもらって、お願いしますというところが多い。総社市の中でも、そういう部が出てくる可能性はあります。

◆**児島委員** 資格はいらないのですか。

◆**久山教育長** 資格というものは実際にあるのですが、クラブを立ち上げる時に必要かと

いうと、必要要件ではないということです。

◆**三宅委員** 野球だったらたくさんやりたい子がいるのに、総社市がひとつとかということになると、みんなが出来なくなると思ったのですが。

◆**平田部活動地域移行推進室長** 総社・昭和中学校でひとつ、総社西中学校でひとつ、総社東中学校でひとつ、というのは崩さずに、出来るだけ残していこうと考えております。

◆**久山教育長** もともと、少子化で継続が困難になっている、近隣の市町村でもそういうことがあるのですが、1校1校だとチーム競技ができないというところが全国的にも増えてきたというのもひとつの目的なのです。それで、まとめてやりましょうということなのですが、総社市の場合は、増えている学校が2つあって、小規模校と、中から小規模校があつて、ものすごく変則的な4校しかないけど、サッカーや野球など、ひとつにしたら好きだけどレギュラーになれない、試合に出してもらえないという子がたくさん出てくるので学校単位を出来るだけ崩さないようにしようというのが今の方向性です。

次に、総社小学校区の放課後児童クラブが、先日完成しました。このことについて、事務局から説明願います。

◆**在間学校教育課長** 3月30日に、総社小学校区の放課後児童クラブの落成式を行いました。この写真の右側が180号線なので、通られたらこの建物が見えると思います。裏面に床面積や室内の写真などもありますので、あわせてご覧ください。これまで総社小学校区の放課後児童クラブは、ひとつの支援単位で定員が100名でした。今回、4支援単位になり、40人の4支援単位ということで、定員が60人増えて160人ということになっております。これに伴って、今までは通年利用を3年生まで、しかも、欠席ローテーション、週1日休みというのがあったのですが、それを解消することができ、さらに、4年生まで受け入れることが可能になっております。また、通年利用者だけでなく、長期休業日のみの利用者の受け入れも開始することが出来ております。新しい建物で、子どもたちも元気に過ごしております。今回、総社小学校区の放課後児童クラブをこのようにしたのですが、市内の学童を見た時に、まだまだ、欠席ローテーションで対応しているところもありますので、今後も子どもの数の推移を見ながら、考えていきたいと思っております。報告は以上です。

◆**久山教育長** 落成式ですが、ギリギリになってからご案内させて頂いたりして、大変失礼しました。また、この会で見学に行く機会をつくりたいと思っています。すごくいい建物です。床がふわふわしており、頭を打っても、ケガをしにくいものになっています。

次に、保育所入所状況、幼稚園も含めた入所状況、待機児童について、事務局から説明願います。

◆**浅野子ども夢づくり課長** 失礼します。それでは、報告事項としまして、令和5年4月1日現在の保育所の入所状況、待機児童数等について、改めてご報告させていただきます。本日お配りしている資料のほうご覧ください。令和5年4月1日現在の保育所入所状況ですけれども、令和5年4月1日の入所者数は、上の表の中の、令和5年の保育所入所園児数ということで、1668人となっております。左の令和4年度に比べると、25人減、減っている状況です。

令和5年の①未就学年代人口を見て頂くと、令和4年に比べて、60人減って、3618人となっています。②保育所入所申込数も、前年に比べて減っており最終的には入所園児数も25人減っているという状況です。保育定員は、全体で、認可施設では1594人と、全体では100%以上の受け入れをして頂いている状況です。その中で、⑤特定園希望者数116人の方が待っている状況です。この数については、前年に比べると、こちら36人減っている状況で、未就学年代が増えているか維持している状況だったのですが、令和5年は落ち込んでいる状況が気になる場所ですが、令和6年がどうなるか、注視していこうと考えております。特定園希望の方116人のうち、年齢構成については、こちらに載せさせて頂いていますが、1歳、2歳児がやはり一番多くなっています。1歳になって預けようと思っても、なかなか入所できないので多くなっているようです。3歳以降になると、幼稚園の選択肢も出てきますので、減っていく状況になっています。続いて表の2つ目ですが、過去5年間の特定園の希望者数です。これは、国定義の待機児童に含まれない児童数です。令和5年4月現在は116人になりますが、過去の傾向を見ていますと、年の後半に行くにつれて増えていくことになります。現在は、周辺の保育園はいくらか空きがあったとしても、そこは地理的にも行きにくいという方もいらっしゃるの、まだ最初に入れた園が年の後半に行くにつれて、周辺部も埋まってきて、最終的には全体的に増えていくということです。令和5年の3月末現在が290人ですので、令和6年の3月に数が少なくなるように、頑張っていきたいと思っているところです。その下は、過去5年間の「国定義の待機児童数」です。これについても、令和5年4月1日現在は0人です。年度後半から徐々に増えていっていますが、なるべく0が続くように努めていきたいと思っています。今後の取り組みですが、先ほど主要事業の中でも説明させて頂いたとおり、幼稚園給食、預かり保育の拡充とか、公立認定こども園の受け入れ拡大、また、民間保育所の施設の助成、人材確保に向けた方策などです。裏面には、各施設の定員や児童数を載せさせて頂いています。特定の園に行けなかった児童は、家でおじいさんおばあさんにみてもらっている場合もありますし、認可外の施設に預けられている方もいらっしゃるという状況です。入所状況、待機児童数については以上です。次に令和5年度幼稚園、こども園園児数です。3歳児、4歳児、5歳児の合計を幼稚園計で見ていただきますと、725人です。昨年の令和4年の4月1日現在が684人で、41人幼稚園全体で増となっています。いじりの認定こども園、きよね認定こども園の1号認定が幼稚園となりますので、この人数を全体で合わせると、863人となります。全体でも、幼稚園は増えている状況です。園児数等についてのご報告は以上です。

◆久山教育長 今、説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございますか。実質、待機児童が116名ということなのですが、待機している間、どうされているのかというのが、認可保育園へ希望を出された状態のまま、認可外へ行かれている人が41名だったと思います。そのほかの方については、育休を延長されたり、おじいさんおばあさんにみてもらったり、というような状況ではないかと思っています。認可外のほうは、定員が211名で、今現在151名ですから、もう少し空きがありますが、これから育休が年度途中で切れて、仕

事に行かないといけない方もおられますし、転居してこられる方もおられますし、待機児童がどうしても増えます。去年の4月の段階で、152名、最終的には280名くらいだったと思いますので。どうしても増えるのですが、そういうところを、いづらか認定こども園で受け入れるようにしていますし、認可外の保育園をご紹介などで対応していきたいと思います。幼稚園の給食や、預かり保育など総力戦でがんばっています。そのほかに、報告したいという方はおられますか。

◆**在間学校教育課長** 資料の続きに、小中学校の児童生徒数の横向きの資料を入れさせて頂いております。先ほど幼稚園は、昨年度の同時期に比べて、41人増という話もありましたが、小中は、昨年度の4月1日と比べると、トータルで30人減っている状況になっています。ただ、それぞれの学校で、格差がという話も、先ほどまでに話題になっておりますが、例えば総社小学校は、昨年度に比べて32人増えています。常盤小学校は23人増えているので、総小、常盤小だけでも、あわせて50人以上増えている状況です。一方で昨年度に比べて減っているのが目立つような学校があります。例えば北小学校は、昨年度より22人減っております。昭和小学校も16人、昨年度より減っています。昭和小は20人が卒業して、今年の新入生が4人という状況になっています。ただ一方で、昭和中学校は、昨年度よりも11人増えています。去年のスタートが65人だったのが、76人でスタートし、昭和中の新1年生の31人という差が影響しております。総社西中学校は31人減っています。続きまして、校長・副校長・教頭の名簿もつけさせていただいております。こちらについては、またご覧頂ければと思います。それから一番後ろに、今年度の各学校医、歯科医、眼科医など載せております。小中学校のものと、園のものもあわせてありますので、こちらもご覧頂ければと思います。あわせて、委員の皆様には今日、左上を黒いクリップで留めたものをお配りさせていただいております。適応促進事業の冊子になっております。昨年度と大きな変更はございません。毎年配付をさせて頂いておりますので、今年度も配付のほう、させて頂いております。以上です。

◆**浅野こども夢づくり課長** 失礼します。先ほどより、話が出ております、幼稚園給食についてですけれども、資料により簡単に報告のほうさせて頂ければと思います。1の目的はお伝えさせていただきましたが、給食開始が4月14日金曜日でした。4月中は、4・5歳児のみの提供になります。3歳児については、来月5月1日からということになります。給食提供数ですけれど、4月1日現在で、先ほど説明させて頂いたように、幼稚園が725人おられるのですが、給食を食べられる方が705人です。当日の献立の様子、先ほどもありましたが、こういったものでした。その下に、常盤幼稚園と昭和幼稚園の、大規模園と小規模園の対比が出来るかなと思い、掲載させていただきました。左側の常盤幼稚園については、当日、報道機関、保護者の方がいらっしゃって、にぎやかでした。子どもたちも、コンテナ、トラックが来て大喜びで、門のところまで集まっておりました。その下が、5歳児の配膳風景、それと静かに椅子に座って待ってておりました。それから一番下が、おかわりをする風景です。このメニューでどうかと思ったのですが、おかわりする子も結構ございました。隣が、

昭和幼稚園の様子です。昭和幼稚園は、配送の関係、人数の関係で、軽四の配送車です。番重等も少量ですので、簡単に運ぶことが出来ます。その下が、給食を食べようとする時で、先生のほうから、今日のメニューについて、説明をしているところです。右下が、完食した状態の写真です。本当に、よく食べていたという印象です。話を聞くと、普段、弁当を持って行っても、あまり食べない子が、給食では完食で、なおかつおかわりもしていたというようなことも何件か聞きました。やはり、皆で温かいものと同じものを食べるということで、頑張っ食べないといけないという雰囲気になっているのかわかりませんが、結構食べて頂いてよかったと思っており、先生方も驚いていたような状況がありました。続いて3歳児が来月から始まりますので、準備が大規模園では階段など大変なところもあるのですが、今のところ、順調に進んでいます。給食センターえがおも頑張ってもらって、いいスタートをさせてもらっているの、順調にいつています。以上です。

◆久山教育長 上の、サンプルの写真は、大人用の量ですね。こんなに多くはないですね。

◆浅野こども夢づくり課長 そうです。写真用についだものなので、ちょっと多いです。

◆久山教育長 そういう状況です。

◆剣持委員 幼稚園給食なのですが、山手幼稚園の様子を伺いに行きました。やはり、2階建ての園は、本当に先生たちがふたりがかりで番重を持って、何往復もしないといけないというので、今は気が張っているけれども、これが今後、長期に渡ると皆さん、腰をやられるのではないかと思います。本当に給食をずっと続けるとなると、常盤や南幼稚園もそうですが、エレベーターなどがなくてきついというのが現場の先生たちの話でした。あと、もうひとつあったのはアレルギーです。ひとりはお弁当を持参している子もいるらしいのですが、今度3歳の子で、山手は2名、強度のアレルギーを持っている子がいるから、給食のメニューはアレルギー除去のメニューらしいのですが、その2名の子に、だれかひとり先生がべた付きでしないと、3歳なので、うろうろしてほかの子のところで何か食べたりしたら大変ということになるので、目を離さず、しかも、どういう対応をするかを聞いたら、アレルギーの子たちだけは、色紙か何かを敷いて、この給食はこの子たちだけのですというような、はっきりわかるようにしているようです。あと、ビニールの袋にもしアナフィラキシーとかになった時の対応方法や、病院からもらった薬とかが、その一人ひとりに用意が出来ているなどそこは徹底していました。まだ、二人だからいいのですが、大規模の常盤とかで、何人もそういうアレルギーの子がいたりしたら、現場は大変なのではないかという話も聞きました。しかも、5月から3歳児が始まるとなると、ただでさえ、座って待つことができない子どもたちなので、お弁当の時は自分で出して食べるということが出来るのですが、配膳したら食べるというふうになるとすると、時期を見計らって、一度に並べたほうがいいのか、そうでないと先生が置くそばから食べ始めたら、大変とか。やってみないとわからないですが、たぶんこの幼稚園でも大変かなというのがありまして、大規模のところだったらまだ、補助の先生だとか人数がいますが、小規模の幼稚園は、先生が限られているので、それはそれでまた、大変かと思います。維新幼稚園の入園式にも行ったのですが、今年10名です。

そのうち、6名が3歳です。地域のボランティアの方が入って、補助に回ってもらおうとかが出来たらいいかなと思いました。

◆久山教育長 地域のボランティアの方、民生委員の方とかから申し出てくださったりというのがあったり、どこの園もそういう方ばかりおられないので、園のほうから少し働き掛けをする必要もあるのか、保護者のほうで手伝ってくださる方がおられたら手伝って頂く、そういうことも考えていかないといけないかもしれません。今、4歳、5歳なのですが、3歳の最初は大変だと思うのですが、それらも指導の一つかと思います。出来るだけ我々も見に行き、それと同時に地域の方や保護者の方に協力依頼をしていくことも必要かと思っています。

◆児島委員 そういうことは、園長から報告があるのでしょうか。

◆久山教育長 あります。

◆児島委員 SOSが発せられるのだったら、地域のボランティアの人たちとか、入園式にも来られていましたから、民生委員の方々とか、そういう方に手伝ってもらえるのであれば、いいのではないかと思います。

◆久山教育長 そうですね、出来るだけ。全部の園に雇うというのは、なかなか難しいですが考えていく必要があります

他にはよろしいですか。それでは、次回の教育委員会の日程ですが、5月25日木曜日午後2時から中央公民館2階 特別会議室で行いますのでよろしくお願いいたします。6月の教育委員会の日程を調整したいと思います。事務局から提案願います。

*** 6月の教育委員会について日程調整***

◆久山教育長 それでは、6月の教育委員会は、6月26日（月）午後2時から西庁舎3階301東会議室で開催いたします。

それでは、教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午後4時00分】